

平成 2 8 年 第 9 回

印西市教育委員会定例会会議録

平成 2 8 年 9 月 2 1 日 (水)

平成28年第9回印西市教育委員会定例会会議録

日時：9月21日(水)午後2時

場所：印西市役所4階41会議室

1. 開 会
2. 開 議
3. 議事日程の報告
(議事日程)

- 日程第 1 委員長が指名する会議録署名委員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 教育長報告
- 日程第 4 報告第1号
臨時代理の報告について
(印旛中学校物損事故に係る和解及び損害賠償の額を定めること)
- 日程第 5 報告第2号
印西市文化財審議会の答申について
- 日程第 6 議案第1号
印西市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第 7 議案第2号
平成29年度印西市立幼稚園入園児募集について
- 日程第 8 議案第3号
印西市立幼稚園送迎バス実施要綱の制定について
- 日程第 9 議案第4号
印西市通学区域審議会委員の委嘱について
- 日程第10 議案第5号
印西市通学区域審議会への諮問について
- 日程第11 議案第6号
印西市学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する
条例の取り下げについて
- 日程第12 議案第7号
印西市指定文化財の指定について
- 日程第13 その他

4. 閉 議
5. 閉 会

出席委員(5名)

- | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|----|
| 1 | 番 | 委 | 員 | 大 | 野 | 忠 | 寄 |
| 2 | 番 | 委 | 員 | 青 | 山 | 光 | 男 |
| 3 | 番 | 委 | 員 | 寺 | 田 | 充 | 良 |
| 4 | 番 | 委 | 員 | 佐 | 藤 | め | ぐみ |
| 5 | 番 | 教 | 育 | 大 | 木 | | 弘 |

欠席委員(なし)

説明のため出席した職員(6名)

教 育 部 長	小 山 健 治
教 育 部 参 事 (教育総務課長事務取扱)	山 崎 剛
学 務 課 長	坂 木 武 伸
指 導 課 長	野 田 幸 一
生 涯 学 習 課 長	飯 島 伸 一
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	篠 原 信 一

職務のため出席した職員(3名)

教 育 総 務 部 政 策 主 幹	岩 井 大 治
教 育 総 務 課 総 務 班 副 主 幹	高 橋 幸 江
教 育 総 務 課 総 務 班 主 任 主 事	木 村 裕 子

(14時04分)

(開会の宣告)

佐藤委員長

ただいまから、平成28年第9回印西市教育委員会定例会を開会いたします。

(開議の宣告)

佐藤委員長

これから、本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

佐藤委員長

本日の議事日程につきましては、お手元にお配りしたとおりです。ご了承願います。

(会議録署名委員の指名)

佐藤委員長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、会議規則第31条の規定により、3番、寺田委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

(会期の決定)

佐藤委員長

日程第2 会期の決定を行います。
本定例会の会期は、会議規則第4条の規定により、本日1日とします。

(教育長報告)

佐藤委員長

日程第3 教育長報告を行います。
大木教育長。

それでは、お手元の資料に基づきまして教育委員会活動報告を申し上げます。

経過報告。

8月6日土曜日、中学生オーストラリア海外派遣研修出発前説明会ということで、本埜公民館で開催いたしました。

同日、第16回印西街かど棒高跳がイオンモール千葉ニュータウン店で7日までの日程で開催され、出席をしてみいました。

9日火曜日、行政改革推進本部会議が市役所で開催されました。

また同日、原水爆禁止印西市平和行進実行委員会要望書への回答が市役所でございました。

また同日、印旛明誠高等学校ゴルフ及び水泳競技全国大会出場選手の表敬訪問がございました。

10日水曜日、第1回印西市男女共同参画推進本部会が市役所で開催されました。

同日、政策調整会議が市役所でありました。

また同日、平成28年度第1回印西市青少年問題協議会が市役所で開催され、出席をしてみいました。

15日月曜日、市制施行20周年記念、戦没者を追悼し平和を祈念する事業が西の原公園で開催されました。

19日金曜日、市議会全員協議会が市役所であり、出席をしました。

20日土曜日、中学生オーストラリア海外派遣研修が26日までの予定であり、同行をしてみいました。

24日水曜日、別所の獅子舞公開事業が別所地蔵寺であり、委員の皆様にご出席いただきました。ありがとうございました。

26日金曜日、第24回印旛地区女性教育委員交流研修会が八街市であり、委員長にご出席いただきました。

27日土曜日、市制施行20周年記念事業、印西ふるさとまつりが木下交流の杜広場であり、出席をしてみいました。

29日月曜日、初任者研修講話、教育センターということで、私が初任者に講話をしてみいました。

同日、永治小学校の今後の対応等に係る地区住民説明会が松山下公園総合体育館で開催され、出席をしてみいました。

31日水曜日、第3回市議会定例会が開会されました。会期は9月29日まででございます。

9月に入りまして13日火曜日、市議会の決算審査特別委員会がございまして出席いたしました。

14日水曜日、関東大学女子駅伝対抗選手権大会関係者会議が市役所で開催され、出席いたしました。

同日、第4回校長会議が本埜第二小学校を会場に開催されました。

18日日曜日、印西音楽祭が文化ホールで開催されました。

21日水曜日、第9回教育委員会定例会が市役所で開催されております。

行事予定でございます。

9月22日木曜日、明日でございますが、無形民俗文化財いなぎ獅子舞公開事業が和泉鳥見神社でございます。委員の皆様にはご出席をよろしくお願いいたします。

25日日曜日、第22回関東大学女子駅伝対抗選手権大会が千葉ニュータウン内を会場に開催されます。委員の皆様にも、ぜひご観戦お願いいたします。

26日月曜日、印西中国際交流関係のオーストラリアの子供たちが市長を表敬訪問いたします。

28日水曜日、通学区域審議会が市役所で開催されます。

10月に入りまして1日土曜日、印旛地区少年の日・地域集い大会が松山下公園総合体育館で開催され、出席してまいります。

3日月曜日、教育長辞令交付式が市役所で開催されます。

4日火曜日、通学区域審議会が開催されます。

5日水曜日、印旛郡市中学校駅伝競走大会が佐倉市で開催されます。

7日金曜日、鈴木教育委員辞令交付式が市役所でとり行われます。

同日、総合教育会議が市役所で行われます。

それに引き続いて第10回教育委員会定例会が、市役所で開催される予定でございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

ただいまの報告について、質疑はありませんか。

なし

これで日程第3 教育長報告を終わります。

日程第4 報告第1号 臨時代理の報告についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育総務課長。

それでは、報告第1号 臨時代理の報告について。

平成28年第3回印西市議会定例会に提出する印旛中学校物損事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて、印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項に規定する臨時代理により処理し、別表のとおり市長に申し入れたので、同条第3項の規定により報告する。

平成28年9月21日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、報告第1号についてご説明いたします。資料別表と事故の現場位置図並びに事故状況図を、あわせてご覧いただきたいと思っております。

本件事故につきましては、平成28年6月26日、午前7時30分ごろでござ

佐藤委員長
各委員
佐藤委員長
(報告第1号)
佐藤委員長

教育総務課長

いますが、印旛中学校内におきまして発生した物損事故でございます。事故の概要にありますとおり、相手方の車両が駐車場に進入する際に、横断側溝のグレーチングにより相手方の車両底部に損傷を負わせたものでございます。

平成28年1月に4つの場所でございますが、同じような事故が発生しております。こちらにつきましては、第5回定例議会におきまして事故に係る和解の臨時代理の報告をさせていただいておりますが、このときの対応としまして事故の原因となりましたグレーチングぶたにつきまして、接続金具により2枚ずつ連結をして、ふたが外れて浮き上がる状態にならないよう対策を講じたところでございます。しかしながら、このたびの事故が発生してしまったわけでございます。

原因でございますが、グレーチングぶたを受けるU字溝本体そのものが劣化していたためだと思われそうですが、毎日通る車の車重によりましてグレーチングぶたが載っているU字溝部分の破損が進み、相手車両が今回と同じように浮き上がったふたを拾ってしまったと、その結果、相手車両の底部に損傷を負わせてしまったものでございます。

この事故に関しまして和解の相手方、和解の条件にありますとおり、柿澤文暁さんと、車両損害金14万3,233円を支払うことなど①と②の和解条件によりまして、平成28年9月12日に和解が調いましたので、臨時代理により処理いたしまして市長に申し入れたもので、報告するものでございます。

なお、市長部局におきまして同日9月12日に専決処分しておりまして、現在会期中でございますこの9月定例議会、9月29日の最終日に市長から報告する予定でございます。

また、車両損害金につきましては、全国市長会災害賠償保障保険より全額支払いがされることになっております。

また、現場の事故後の対応ということでございますけれども、これまでのU字溝とグレーチングぶたを全て取り除きまして、新たに今回は車道に用いますU字溝により整備を行いまして対策を講じております。

報告は以上でございます。

佐藤委員長

これから質疑を行います。質疑はありますか。

寺田委員。

寺田委員

U字溝は取ったんですか。

佐藤委員長

教育総務課長。

教育総務課長

今までのU字溝とふたは全て撤去いたしました。新たに道路上に用います厚い頑丈な強固なU字溝を敷設がえいたしたということでございます。

佐藤委員長

寺田委員。

寺田委員

ふたはやっぱりグレーチングですか。

佐藤委員長

教育総務課長。

教育総務課長	コンクリートぶた中心なんですけど、雨水を処理することが必要ですので何枚かグレーチングの部分がございますが、これまでより厚いものを使用しておりますので、大丈夫というふうになっています。
佐藤委員長	寺田委員。
寺田委員	これで2回目だから。
佐藤委員長	ほかに質疑はありませんか。
各委員	なし
佐藤委員長	これで質疑を終わります。
(報告第2号)	以上で日程第4 報告第1号 臨時代理の報告についてを終わります。
佐藤委員長	日程第5 報告第2号 印西市文化財審議会の答申についてを議題とします。
生涯学習課長	提案理由の説明を求めます。 生涯学習課長。 報告第2号 印西市文化財審議会の答申について。 平成28年7月22日付印西教生第448号で、印西市文化財審議会に印西市指定文化財の指定について諮問したことについて、別紙のとおり答申があったので報告する。 平成28年9月21日提出。 印西市教育委員会教育長、大木弘。 それでは、説明をいたします。 本件につきましては、平成28年第7回教育委員会定例会で諮問の承認をいただいた、掩体壕を市指定文化財に指定することについての文化財審議会からの答申でございます。 平成28年7月22日の平成28年度第1回文化財審議会でご審議いただき、別紙のとおり掩体壕を市指定文化財に指定することについて適当であるとの答申をいただきました。 審議におきましては、伐採により形状がわかるようになったが、風雨対策を考えているかという質問があり、経過を観察しながら保存策を講じたいと回答いたしました。また、活用方法について質問がありまして、掩体壕と西の原公園の平和の碑など、掩体壕に関連した施設等を訪れる見学会などを企画し実施したいと回答いたしました。 報告は以上でございます。
佐藤委員長	これから質疑を行います。質疑はありませんか。
青山委員	青山委員。 前回掩体壕の見学をさせていただいたんですけれども、実際屋根もないわけですからそのままの状態、夏場は雑草が相当茂っていて管理が大変ではないかなと思ったんですけれども、あの管理というのは今後どんなふうにするんですか。
佐藤委員長	生涯学習課長。

生涯学習課長

今年度につきましては職員が時期を見まして草刈りのほうを行っております。来年度以降につきましては、いろいろと再任用等を考えるなど、なるべく早いうちに草刈りを実施して、あの景観を保ちたいと考えております。

佐藤委員長

青山委員。

青山委員

本当に掩体壕の形そのものが丸型になっていますよね。ちょうど飛行機が隠せるように馬蹄形になっていますんで、あれを刈り払うというのは大変な仕事だなと思って、生涯学習課の職員の方がずっとやるのかなという、ちょっと心配していましたがですけれども、そういう形で専門の方にやっていただけるということを知りましたので、少しほっとしました。

以上です。

佐藤委員長

ほかに質疑はありませんか。

各委員

なし

佐藤委員長

これで質疑を終わります。

以上で日程第5 報告第2号 印西市文化財審議会の答申についてを終わります。

(議案第1号)

佐藤委員長

日程第6 議案第1号 印西市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育総務課長。

教育総務課長

議案第1号 印西市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について。

印西市教育委員会会議規則の一部を改正する規則を次のように制定する。

平成28年9月21日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、議案第1号についてご説明いたします。

審議資料のほうをご覧いただきたいと思います。それから、本日お配りしておりますけれども、会議規則のほうをご覧いただきたいと思いません。

市におきましても、この10月1日から新教育委員会制度に基づきます教育委員長と教育長が一本化されます。いわゆる新教育長制度、こちらに移行してまいります。この新教育長制度になりますと教育委員会会議につきましては、新教育長が会議の主宰者となります。会議における議題の宣告から評決までなど一切の議事運営をしていくこととなります。しかしながら、一方で新教育長は議案の提出者にもなっている状況でもございます。議案の実際の説明につきましては各担当課長が行うことが通例となっておりますけれども、質疑に対する新教育長の補足説明など

も考えられるところから、このような課題も指摘されているというところ
でございます。このようなことから、今回の改正でございますが、議
事の進行につきまして新教育長、教育長が指名する委員に行わせること
ができる旨、改正いたしまして、会議運営が柔軟に行えるよう整えるも
のでございます。

このような体制でございますが、千葉県教育委員会や一部の市の教育
委員会なども、こちらの会議運用ということをやっていると聞くと
ころでございますが、また、各市におきましてもこのような課題に対して
検討をしていくと伺っております。

それでは審議資料をご覧くださいながら具体的にご説明させていただきます。
審議資料、新旧対照をご覧くださいながらご説明いたします。

1の改正の要旨でございます。規則中の第26条の次に1条加えまして、
第26条の2、議事の進行といたしまして「教育長は、必要と認めるとき
は、第16条から第18条まで及び第20条から第23条までに規定する職務を
その指名する委員に行わせることができる」とするものでございます。
具体的には会議規則のほうをご覧くださいますと、16条の議題の宣告等
から議案の説明、発言、評決、評決の順序、評決の方法、そして23条の
投票までに関する職務につきまして、その指名する委員に行わせること
ができるという規定に改定するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願い
いたします。

佐藤委員長
各委員
佐藤委員長

これから質疑を行います。質疑はありますか。

なし

質疑なしと認めます。

議案第1号 印西市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定
についてを採決いたします。

お諮りいたします。

議案第1号 印西市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定
については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員
佐藤委員長

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、日程第6 議案第1号 印西市教育委員会会議規則の一部
を改正する規則の制定については、原案のとおり可決されました。

(議案第2号)
佐藤委員長

日程第7 議案第2号 平成29年度印西市立幼稚園入園児募集について
を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学務課長。

学務課長

議案第2号 平成29年度印西市立幼稚園入園児募集について。

印西市立幼稚園管理規則第18条の規定により、平成29年度印西市立幼

稚園入園児を別紙のとおり募集する。

平成28年9月21日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

説明いたします。

29年度入園児募集要項(案)をご覧いただきたいと思います。今年度末で大森幼稚園が閉園いたしますので、瀬戸幼稚園、もとの幼稚園の募集要項ということになります。昨年度と若干変わっているところがございますので説明いたします。

1、2、3については今年度のもと同様でございます。

4番目に抽選会という項目を設けました。定員を超えた場合には公開抽選を行いますので、そのことについて記載をしております。

5番目については同様でございます。

6の教育時間等というところの項目で(3)の送迎バス、それから(4)の給食については、28年度の募集要項には記載をしていなかったんですけども、ここでしっかりと記載をしたところがございます。

7の費用の(3)送迎バス利用者の負担金、それから給食費、それから(5)の諸費用についても、これまで記載がなかったものですが、しっかりとここで記載して募集のほうをしているものでございます。

なお(5)の一番下の部分で波線を引いた部分なんですけど、「(1)から(3)については、子ども・子育て支援新制度への移行にともない、平成31年度を目途に料金改定を行う予定です。改定後の保育料は、世帯の市町村民税額に応じた段階的な料金設定になります」ということを、ここでお知らせしたいというふうに思っております。31年度から保育料等が変わるというお知らせでございます。

説明は以上でございます。

佐藤委員長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

寺田委員。

寺田委員

この報告書を見ますと児童数とか定員が決まっていますけれども、待機児童は今どのぐらいの予測で市が見ているか、受け入れが可能かどうか聞きたいです。

佐藤委員長

学務課長。

学務課長

幼稚園の場合は待機児童という言い方が正しいかわからないんですが、幼稚園を希望されている方については受け入れ可能だというふうに考えております。大森幼稚園はなくなりますが、大森認定こども園ができますし、現状では私立の幼稚園でも定員割れをしている状況がございますので、ほぼ幼稚園を希望される方については市内で受け入れが可能な状況という認識です。

佐藤委員長

ほかに質疑はありませんか。

大野委員。

大野委員

2番の入園資格ということで、生まれた年度によって分かれているよ

うですけれども、発達障害ですとか発育障害、年少のころから持たれている方に対する入園規定について、それから別にそういう方への対応ですよね。それは市のほうではどういうふうな形で考えておられるかお聞かせください。

佐藤委員長
学務課長

学務課長。

現状ですと私立の幼稚園で入園を断られてという状況があるようでございます。これまでもそうだったんですが、公立幼稚園の場合は、体制として可能である限り、特別に支援が必要なお子さんについても受け入れを行って運営をしている状況でございます。

なお、先ほど31年度をめどに保育料の改定があったんですけれども、それとあわせて、もとの、瀬戸、2つの幼稚園の今後のあり方について、特別に支援が必要なお子さんの受け入れについても、もうちょっと明確に方針を今、作成していこうとしているところでございます。

佐藤委員長

ほかに質疑はありませんか。

青山委員

青山委員。

7番の費用のところ、送迎バスの利用者の負担なんですけど、現状はどういうふうになっているんでしょうか。負担金はやはりこれと同じなのか。

佐藤委員長
学務課長

学務課長。

今もこの距離で決まっています1,000円と1,200円、現状のとおりでございます。

佐藤委員長
青山委員

青山委員。

わかりました。

もう一つなんですけれども、認定こども園ができますけれども、そちらのほうの費用関係は同じような額でしょうか。

佐藤委員長
学務課長

学務課長。

今回、また来年度開設されます認定こども園については、文科省の基準として示している保育料の体系に基づいて印西市で規定した金額になっております。現状としては、ここに示されている6,000円、8,000円というのが大きくその基準から外れている状況でございます。余りにも私立の幼稚園、認定こども園のほうが高くて、こちらが安過ぎるという状況がございまして、保育料の改定を31年度までに行いたいというところでございます。

佐藤委員長
青山委員

青山委員。

私もその点が非常に気になって質問したんですけれども、やはりこの年齢のお子さんを持っていらっしゃる家庭は、少しでも必要な費用はかからないほうが家計が非常に助かるわけですね。それがやはり公立の幼稚園のよさだという部分もあると思うんですね。ですから、合わせるのは国の基準の高いほうではなくて、市のこれは大事にさせていただくと皆さん非常に家庭も助かるんじゃないかな。また、たくさんの方

が、やはり若い方が印西市に残っていただける、または入っていただける、そういう大事な部分にもなってくるんだらうと思うんですね。

特にもとの幼稚園などはかなり遠くからもいらっしやっていますよね。親御さんが車で送ってきていますよね。やはり過疎地域などは逆に補助金等を出して若い人を呼んでいるような実情ですので、これは印西市のいい面で、また、若い人が生活しやすい環境の一つでもありますので、それを高いほうに合わせるのではなくて、その辺のところは十分違うメリットが大きいですので、金銭的なものだけではなくて印西市の魅力、若い人を集める上での大事な魅力になっていますので、その辺のところは、十分検討していく上で考慮していただければありがたいなというように思います。これは非常に人気が高いはずなんですね、こういう設定ですから。よろしくをお願いします。

佐藤委員長
学務課長

学務課長。

十分に考慮していきたいと思います。今度新しく考えている保育料は国が示しているものを参考にしたいと思っていますんですが、5段階の階層に分かれて金額が決まっております。保育園のような似たような仕組みですね。ですので、例えば非課税世帯のご家庭にとっては、今現在、国の案、市が示している案ですけれども、6,000円のものよりも安い金額で入園ができると、仮に収入が高い第5階層の方については、金額は大分上がってしまうかなというふうに思っているんですけれども、そういった段階を追った保育料の形態を検討しているところでございます。

佐藤委員長
青山委員

青山委員、よろしいですか。

できるだけたくさんの方がメリットを受けられるようにしていただければありがたいと思っています。子供は市の財産といいますか、宝ですので、たくさんの子供たちが印西市に、また、そういう小さいお子さんを持っている親御さんは印西市に移り住みたいというような思いを持っていただけるような設定にいただければ、大変ありがたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

佐藤委員長
各委員
佐藤委員長

ほかに質疑はありませんか。

なし

これで質疑を終わります。

議案第2号 平成29年度印西市立幼稚園入園児募集についてを採決いたします。

お諮りいたします。

議案第2号 平成29年度印西市立幼稚園入園児募集については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員
佐藤委員長

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、日程第7 議案第2号 平成29年度印西市立幼稚園入園児募集については、原案のとおり可決されました。

(議案第3号)

佐藤委員長

日程第8 議案第3号 印西市立幼稚園送迎バス実施要綱の制定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学務課長。

学務課長

議案第3号 印西市立幼稚園送迎バス実施要綱の制定について。

印西市立幼稚園送迎バス実施要綱を次のように定める。

平成28年9月21日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、説明いたします。

幼稚園の送迎バスの実施要綱をここに掲載してあります。議案第3号の審議資料のほうをご覧ください。

制定の理由ですが、印西市立幼稚園において幼稚園バスで園児の送迎を実施するに当たり、その運行及び利用に関して要綱の制定が必要なため、印西市立幼稚園送迎バス実施要綱を制定するものでございます。

条文の内容としては(1)から(9)まででございます。第1条は趣旨、第2条として運行区域、第3条として経路と運行時刻及び乗降場所、第4条として運行期間、第5条として利用対象者、第6条が利用手続、第7条で利用者の遵守事項等、第8条で利用者の負担金、第9条で補則という項目になってございます。

施行の期日ですが、平成29年4月1日から施行すると。

4の準備行為として、第6条の規定による送迎バスの利用手続については、この告示の施行前においても行うことができるということで、第1号様式(第6条)、第2号様式(第6条)、第3号様式(第6条)がございしますが、この様式については施行前から利用するという事にさせていただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

佐藤委員長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

大野委員。

大野委員

ちょっとお伺いしたいんですが、瀬戸幼稚園の運行区域に、つくりや台一丁目から二丁目となっておりますけれども、これは北総線の操車場あたりを指しているのでしょうか。区域が確認できないかと思っております。

学務課長。

佐藤委員長

学務課長

そうですね。464号線の南側の辺かなと。

大野委員

ありがとうございます。

佐藤委員長

ほかに質疑はありませんか。

各委員

なし

佐藤委員長

これで質疑を終わります。

議案第3号 印西市立幼稚園送迎バス実施要綱の制定についてを採決

いたします。

お諮りいたします。

議案第3号 印西市立幼稚園送迎バス実施要綱の制定については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員
佐藤委員長

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、日程第8 議案第3号 印西市立幼稚園送迎バス実施要綱の制定については、原案のとおり可決されました。

(議案第4号)

佐藤委員長

日程第9 議案第4号 印西市通学区域審議会委員の委嘱についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学務課長。

学 務 課 長

議案第4号 印西市通学区域審議会委員の委嘱について。

印西市通学区域審議会委員を印西市通学区域審議会設置条例第3条の規定により、次のとおり委嘱する。

平成28年9月21日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

ご説明いたします。

通学区域審議会の委員の任期ですが、委嘱日から答申日までということになっております。

委員ですが、6名でございます。1番委員が本塾第一小学校校長の鈴木祥仁さん、2番委員が永治小学校校長の石井秀昭さん、3番委員が木刈小学校校長の片岡正行さん、4番委員が永治小学校保護者代表、廣瀬豊さん、5番委員が木刈小学校保護者代表、平山菜津美さん、6番委員が知識経験者、元印旛中校長の柳橋幸雄さんでございます。なお、1番委員、2番委員及び3番委員については、教育公務員特例法第17条第1項の規定により兼職を認め、条例で定める報酬及び費用弁償を支給する。

以上でございます。

佐藤委員長

これから質疑を行います。質疑はありますか。

各 委 員

なし

佐藤委員長

質疑なしと認めます。

議案第4号 印西市通学区域審議会委員の委嘱についてを採決いたします。

お諮りいたします。

議案第4号 印西市通学区域審議会委員の委嘱については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし

佐藤委員長

異議なしと認めます。

したがって、日程第9 議案第4号 印西市通学区域審議会委員の委嘱

(議案第5号)

佐藤委員長

については、原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第5号 印西市通学区域審議会への諮問についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学務課長。

学務課長

議案第5号 印西市通学区域審議会への諮問について。

印西市通学区域審議会設置条例第2条の規定により、印西市通学区域審議会に次のように諮問する。

平成28年9月21日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

諮問事項でございますが、永治小学校の木刈小学校との統合に向けた通学区域の変更についてでございます。

諮問理由です。永治小学校については、平成28年度の全校児童が22名、学級数が3学級の状況であり、学校の小規模化により教育指導上及び学校運営上への影響が懸念されています。

このことから教育委員会では、学校規模により生ずる課題を解消し、よりよい教育環境の整備と教育の質の向上を図るため、平成29年4月に隣接する木刈小学校との統合を進めたく、関係する永治小学校、木刈小学校、印西中学校及び木刈中学校の通学区域の変更に関し、審議をお願いするものでございます。

説明は以上です。

佐藤委員長

これから質疑を行います。質疑はありますか。

各委員

なし

佐藤委員長

質疑なしと認めます。

議案第5号 印西市通学区域審議会への諮問についてを採決いたします。

お諮りいたします。

議案第5号 印西市通学区域審議会への諮問については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員

異議なし

佐藤委員長

異議なしと認めます。

したがって、日程第10 議案第5号 印西市通学区域審議会への諮問については、原案のとおり可決されました。

(議案第6号)

佐藤委員長

続きまして日程第11 議案第6号 印西市学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の取り下げについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

指導課長。

指導課長

議案第6号 印西市学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の取り下げについて。

平成28年第8回印西市教育委員会定例会に提出した印西市学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を制定するよう市長に申し入れることについては、取り下げる。

平成28年9月21日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、ご説明いたします。

審議資料をご覧ください。

平成8年開設の牧の原給食センターにつきまして、建物の維持のための改修工事をこの先計画しております。工事期間が長期間の場合、その際に給食停止という事態がありますので、それを防ぐ措置としまして例えば夏休みを使って数年間で工事を行うとか、来年2学期から給食がとまる高花給食センターを使用して中学校に給食を配給するというようないろいろな案がありますので、その調査・検討のため高花給食センターの廃止が盛り込まれているこの条例を、一旦取り下げました。

以上でございます。

佐藤委員長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

大野委員。

大野委員

この内容につきましては把握はしておりますが、今後その工期的なものであるとか、そういうものはこれから審議をしていく間に決めなければいけないのか、また、今後、旧建物であるとか跡地の管理または運営等々は今の段階でどういうふうな形で考えているのか、わかる範囲で結構です、お話しいただければと思います。

佐藤委員長

指導課長。

指導課長

設計事務所に一応、今後の改修工事の計画を今発注しているところですので、それが上がってきた段階で再度その検討と最終決定というふうなことで、工期についてはそのようなところでございます。

跡地利用につきましては……

佐藤委員長

教育総務課長。

教育総務課長

高花学校給食センターの廃止後の跡地利用ということでございます。こちらにつきましては、現在のところ特に具体的なものは持っておりません。これから先にこれを検討していく組織を立ち上げていきます。少なくとも、こちらにつきましては新学校給食センターが供用開始して軌道に乗った段階ぐらいから、具体的な検討を始めていくというような想定で現在のところ考えております。

佐藤委員長

ほかに質疑はありませんか。

寺田委員。

寺田委員

牧の原の工事の関係で高花のほうにとりあえず移転してやるということですけども、この場合は何年ぐらいで工事は終わるんでしょうか。

まだわからないですか。

佐藤委員長 指導課長。
指導課長 設計事務所のほうが、夏休み期間を何年か利用して改修できる案が確定すれば高花は使用しないということにもなりますし、まだ決定事項ではございませんので、要するに計画待ち、設計待ちということでございます。

佐藤委員長 寺田委員。
寺田委員 夏休みだけじゃなくて、じゃ、全面的にやっていいと言えば、工期をうんと短くできますよね。高花を全面的にとりあえず使って、こっちは休んでやるということなので。

佐藤委員長 指導課長。
指導課長 工期が例えば5年も6年も7年も8年も、夏休みをずっと使わなければできないようですと、逆に高花を使って、牧の原をとめて一気に何カ月も工事ということも、一応それは検討材料にはなっております。

佐藤委員長 ほかには質疑はありませんか。
各委員 なし
佐藤委員長 これでは質疑を終わります。
議案第6号 印西市学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の取り下げについてを採決いたします。
お諮りいたします。
議案第6号 印西市学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の取り下げについては、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員 異議なし
佐藤委員長 異議なしと認めます。
したがって、日程第11 議案第6号 印西市学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の取り下げについては、原案のとおり可決されました。

(議案第7号)
佐藤委員長 日程第12 議案第7号 印西市指定文化財の指定についてを議題とします。
提案理由の説明を求めます。
生涯学習課長 生涯学習課長。
議案第7号 印西市指定文化財の指定について。
印西市文化財保護条例第4条の規定により、次の文化財を印西市文化財に指定する。
平成28年9月21日提出。
印西市教育委員会教育長、大木弘。
文化財の内容でございますが、記号番号は印西史第6号、種類は史跡、名称は掩体壕、所在地は印西市東の原三丁目108番、所有者は印西

市でございます。指定年月日につきましては告示の日となります。

それでは、説明いたします。

本件につきましては、報告第2号で報告いたしましたとおり、掩体壕を市の文化財として指定することについて適当であるとの答申を文化財審議会からいただいたことから、その指定について提案するものでございます。

なお、添付した資料でございますが、現在の指定文化財の一覧でございます。掩体壕が市指定文化財となった場合、23番の道作1号墳、道作4号墳、道作5号墳の下に、26番目の文化財として記されることとなります。

ご審議よろしく願いいたします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

なし

質疑なしと認めます。

議案第7号 印西市指定文化財の指定についてを採決いたします。

お諮りいたします。

議案第7号 印西市指定文化財の指定については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、日程第12 議案第7号 印西市指定文化財の指定については、原案のとおり可決されました。

日程第13 その他について、何かございますでしょうか。

教育総務課長。

それでは、教育総務課からは、新教育委員会制度への移行についてということでご説明をさせていただきたいと思っております。資料のほうはこの2枚の資料です。説明につきましては、こちらのカラー刷りのものを使用しまして説明をさせていただきます。

この10月1日から印西市につきましても、新教育委員会制度の大きな柱となっております新教育長制度に移行していくことは、先ほど議案のほうでもご説明させていただきました。先ほどは、これに係ります会議規則につきましてご審議をいただきまして、ありがとうございました。この新教育長制度など新しい教育委員会制度を盛り込みました、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律につきましては、既に平成27年4月1日から施行されております。

この新制度の概要につきましては平成26年第9回の定例会でございますが、そちらにおきましてご説明を概要させていただきました。改めてここでご説明をさせていただくわけですけれども、今回、改正のポイントといたしましては、1枚目でございますポイント①からポイント④と

佐藤委員長
各委員
佐藤委員長

各委員
佐藤委員長

(その他)
佐藤委員長

教育総務課長

いう大きな4つの改正が柱となっております。このうちのポイント③の総合教育会議とポイント④教育大綱につきましては、法令の施行にあわせまして既に実施しております。27年度におきましても総合教育会議については3回ほど開催いたしております。この会議におきましてポイント④の教育大綱、こちらのほうを策定したというところでございます。

本日はこれらに基づきましてポイント①の新教育長制度、教育委員長と教育長を一本化した新しい教育長の設置、それからポイント②として教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化、このことにつきまして制度に移行してまいりますので、ご確認をさせていただく意味で、ご説明をさせていただきます。

まず、資料の2枚目でございます。「教育委員会制度、こう変わる」というページがございます。こちらのほうをご覧ください。まずポイント①の新教育長の設置についてでございます。左のほう上段が現行の制度、下段が新教育長制度を説明しております。新教育長は市長から直接教育長として任命され、任期は3年ということでございます。教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表して会議の主宰者、教育委員会の事務執行の責任者、事務局の指揮監督者となることを定めておりまして、教育委員長と教育長を一本化したという形となります。

次に、ポイント②の教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化でございます。改正法におけます新教育長が教育行政におきまして大きな権限と責任を有するということを踏まえまして、教育委員によります教育長のチェック機能を強化するとともに、住民に対して開かれた教育行政を推進するという観点から、会議の透明化等を図ることとしたものでございます。資料に示してございますとおり、教育委員から会議の招集の請求、それから会議の議事録を作成・公表する、このようなことが掲げてございます。こちらにつきましては現行、既に実施しておりますが、これからますますその内容を充実していくというような意味で、こちらのほうに定めております。

以上、法律改正による教育委員会制度の概要につきまして確認をしていただきました。よろしくお願いたします。

以上でございます。

佐藤委員長
各委員
佐藤委員長

ただいまの件につきまして、質疑はございませんか。

なし

ほかにその他ございますでしょうか。

学務課長。

学務課長

それでは、学務課からお願いいたします。

永治小学校の今後の対応等についてでございます。資料を1部、用意してございます。

8月29日月曜日ですが、午後7時より松山下公園総合体育館を会場にいたしまして、永治小学校区にお住まいの地域の皆様を対象とした、永治

小学校の今後の対応等に係る地域説明会を開催いたしました。

そこでは、これまで保護者の皆様と計5回行ってきた説明会あるいは意見交換会の内容、それとあわせて現在の永治小学校の状況や課題を、地域の方々にご説明をさせていただきました。内容についてはお配りした資料に掲載されているような内容でございます。なお、この資料については、そのときの8月29日の説明会の模様をまとめたもので、これを地域に回覧させていただく予定でございます。

地域の方々には、保護者の説明会を通じて、賛成という形ではないんだけど、ご理解をいただいて、木刈小学校と統合することについてご了承いただいたということもお話をさせていただきました。一通り説明が終わって、地域の方々からは反対であるというようなご意見はございませんでした。むしろ木刈小に統合するのであれば、よりよく統合が進むように、子供たちがスムーズに木刈小学校に通えるように、いろいろな意味でご意見をいただくことができたというふうに考えております。

4ページ目にあるのが、そのときの質疑応答の中でいただいた質問やご意見、それと回答についてでございます。地域の方についても、これで今年度末で永治小学校が木刈小学校と統合することについては、ご理解をいただいたというふうにこちらとしては捉えてございます。

これから先でございますが、先ほど通学区域審議会についてご了承いただきましたが、通学区域についての審議をさせていただきます。あわせて統合準備委員会というのを設置いたしまして、永治小学校がスムーズに来年4月から木刈小と統合して、子供たちの教育が保障できるように、これから準備を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

ただいまの件につきまして質疑はありませんか。

青山委員。

やはり地域の皆さんとか保護者の皆さんは、こういうふうに複式学級になってしまっている現状からすれば、やむを得ないという認識の方が多いただろうと思いますけれども、子供たちが安心して学校に通学する、学校生活を送るということが一番の関心事であると思うんですね。

やはり通学区が広がると、そして通学時間や通学距離が長くなるということは、子供たちが通学をする上での負担とか、またはそれに伴っての不登校の問題ですとか、または人間関係等も、今までは非常に限られた中で地域の皆さん、または学校の先生方、保護者の皆さんの温かい目で見守られてきている子供たちですから、やはりかなり環境が変わっていくと。

いま一つは、先ほど申しましたように通学の距離の問題、時間の問題、そして家庭における変化、それからまた、新しい学校での学校生活、人間関係、そういうことを考えますと、かなり子供たちには大きな

佐藤委員長

青山委員

負担になるということは、間違いないんだろうというふうに考えます。

そういう中で、長欠の子供が出ないように、やはり一番は子供たちが安心して学校生活が送れると、特に小学校の場合はそういうことが一番大事なことです。そういうことに支障がないように万全の今後の処置といえますか、そういうのを講じていただきたいというふうに思います。

これが一つの前例になっていきますので、変化というのは避けては通れないというのは事実でありますけれども、それは子供たちが安心して学校生活を送る上で、子供たちに責任があることではありませんので、大人たちの都合でそうしているわけですので、十分な対応をしていただければというふうに思います。

また、十分連携を密にしていくことがますます大事になってくるように思いますので、これで決定ということではなく、やはり温かい目で今後の子供たちが安心して学校生活が送れるようにご配慮いただければと思いますので、よろしくをお願いします。

佐藤委員長

ほかに質疑ございますでしょうか。

寺田委員。

寺田委員

今度は木刈に永治から移ることになりますけれども、当然、校章も制服も体操服も変わると思うんですけれども、その辺のハードの面はいいんですが、学校の校歌がいきなり変わりますから、1年生に入った人はいいんですけれども、高学年の人が歌えないみたいな、それだと困るんで、その辺は前もって指導してもらわないと、おまえは違う学校じゃないかみたいなじめにつながる可能性がありますので、そういうソフトの面を考慮してもらいたいと思います。よろしくをお願いします。

佐藤委員長

ほかに質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

各委員

なし

佐藤委員長

ほかにその他、何かございますでしょうか。

指導課長。

指導課長

指導課からは3点ありますので、資料のほうをご覧ください。

まず、今年度の運動会の日程でございます。中学校は10日の土曜日に終了しました。小学校は大体の学校が今度の24日の土曜日に実施予定です。高花、西の原、原が10月1日の予定です。さらに幼稚園3園は10月8日土曜日の予定でございます。

続きまして、中学校の全国大会・関東大会の出場者の結果等の一覧でございます。また、小学校で文化的面での優勝等につきましては、また別の回で報告させていただきます。

3点目ですけれども、新学校給食センターの愛称が決定しました。名称はコスモスキッチンです。資料はございません。すみません。口頭で説明させていただきます。印西市教育センターの適応指導教室、不登校児童に対応しているあちらを、不登校という名前をつけないで、緑のま

きばというふうな名称で発足しまして、もうかなり小・中学校に浸透しているように、今度の新給食センターのほうも、このコスモスキッチンという名称でそのイメージアップを図って、子供の親近感を図りたいと考えております。よろしく申し上げます。

以上です。

佐藤委員長
各委員
佐藤委員長

ただいまの件につきまして、質疑はございませんか。

なし

その他、ほかにございますでしょうか。

生涯学習課長。

生涯学習課長

生涯学習課からは、市指定無形民俗文化財「いなざき獅子舞」公開事業について説明いたします。

お配りした資料のとおり、9月22日、明日の木曜日ですが、秋分の日午後2時から和泉鳥見神社で行われます。市及び教育委員会からの出席につきましては、板倉市長、大野委員、青山委員、大木教育長を予定しております。出席の時間でございますが、午後1時30分から5時30分のおおむね4時間と考えています。大野委員、青山委員におかれましては、ここに記載した時刻にお迎えに伺いますので、よろしく願いいたします。

佐藤委員長
各委員
佐藤委員長

ただいまの件につきまして質疑はございますでしょうか。

なし

それではその他、ほかにございますでしょうか。

スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長

スポーツ振興課でございます。3点ほどございますので、学校プール開放の事業のほうからご説明等させていただきます。

今年度の学校プール開放事業の結果でございますが、委託事業による開放校は8校でございます。利用者は8,027人ございました。あと、資料を2枚ほどめくっていただきますと直営事業による開放校でございますが、2校でございます。利用者は1,038人ございました。合わせまして今年度の利用者数は9,065人ございまして、昨年度と比較いたしますと約300人の増でございます。詳細は資料のほうをご覧いただきたいと思っております。

次に、関東女子駅伝大会の資料をお願いいたします。開催日は今週の日曜日ございまして9月25日、スタートは東京電機大学、9時30分を予定しております。出場校につきましては24校25チームがエントリーしております。委員の皆様方へのご案内の通知やジャンパー、パンフレット、駐車券につきましては、定例会終了後配付したいと思っております。

続きまして、次の資料でございます。市制施行20周年記念事業のスポーツフェス2016でございますが、開催日が10月10日で開会式は9時45分を予定しております。なお、今年の新しい種目といたしましては、順天

堂大学体操競技部によります鉄棒のほうを、12時40分からメインアリーナで披露したいと思っております。ぜひ委員の皆様も来ていただければと思っております。こちらのご案内の通知、駐車券につきましては、関東駅伝と同様に定例会終了後に配付させていただきたいと思っております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

佐藤委員長
各委員
佐藤委員長

ただいまの件につきまして、質疑はございませんか。

なし

それでは、ほかにその他、何かございますでしょうか。

教育総務課長。

教育総務課長

それでは、最後になりますが、次回の会議の予定を申し上げます。

行事予定にございましたとおり10月7日金曜日でございますが、総合教育会議並びに定例教育委員会ということで開催を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

総合教育会議につきましては午後1時からを予定しております。定例教育委員会につきましては、この教育会議が終了後、休憩を挟んで始めたいということでございます。よろしく願いいたします。

佐藤委員長
(閉議の宣告)

これで日程第13 その他を終わります。

佐藤委員長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

(閉会の宣告)

佐藤委員長

これで、平成28年第9回印西市教育委員会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでございます。

青山委員

すみません、一言。

佐藤委員長

青山委員。

青山委員

私は任期満了に伴いまして教育委員のほうを辞任いたします。教育委員の皆さん、それから教育委員会事務局の皆さんには大変お世話になりました。4年間、大変有意義な教育委員としての務めをさせていただくことができました。本当にありがとうございました。

佐藤委員長

ありがとうございました。

(15時08分)

印西市教育委員会会議規則第31条の規定により、上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

平成28年9月21日

委 員 長 佐 藤 め ぐ み

署 名 委 員 寺 田 充 良